

報道関係の皆様へ

2007年2月22日

管理職ユニオン・関西

執行委員長 本田 直明

アルバイト・派遣・パート関西労働組合

代表 小原 久季

労働相談全国ホットライン 開設のお知らせとお願い

平素は、管理職ユニオン・関西及び、アルバイト・派遣・パート関西労働組合の活動に格別なご理解を賜り厚くお礼申し上げます。私たちは、1997年に管理職ユニオン・関西【MU関西】、2004年にアルバイト・派遣・パート関西労働組合【AHPユニオン】を結成し労働問題に取り組んでまいりました。

ここ数年『格差社会』と評されるように社会階層に「大きな差別」が生じてきています。労働法制では、経済界が『労働ビッグバン』等と称する『労働諸法制の改悪』を提言しています。今次国会でも、大きな争点として浮かび上り社会問題になってきています。不安定雇用の『契約期間社員』は、3月に『契約期間満了』と称する『雇い止め』が発生し生活基盤が失われ、利益至上主義の犠牲となっています。

利益追求のため正規社員を減らし、不安定雇用・低賃金の非正規雇用形態の労働者に置き換えた『格差社会』の拡大は社会問題になりつつあります。若年層の失業率・数は相変わらず高い位置にあります。私たちは、今回の「ホットライン」で『労働契約問題』、リストラによる首切り・退職勧奨、降格・減給・配転・出向、転籍、そして倒産がらみの諸問題、職場いじめ・嫌がらせなどメンタルヘルスがらみの労働問題などすべてに渡っての相談を受け付けます。さらに派遣やパート雇用形態の労働者の様々な不利益やトラブルについても相談を受け付けます。この相談活動を通して、労働者の権利、労働諸法・労働組合の有効活用の方法を伝えていきます。

つきましては、別紙の要綱で実施しますので、皆様方のご協力を頂きますよう宜しくお願い致します。

〈具体的な要請事項〉

- 1、 貴紙・誌、貴放送局で、事前に「労働契約ホットライン」開催内容の掲載・紹介をお願い致します。事前の取材はいつでもお申し付け下さい。
- 2、 3月01日(木)10時からの「労働契約ホットライン」開催当日の取材。

問合せ先

管理職ユニオン・関西

担当 大浜 和明 TEL 06-6881-0781

アルバイト・派遣・パート関西労働組合

担当 仲村 実 TEL 06-6881-0110

〒530-0044 大阪市北区東天満 2-2-5 第二新興ビル 605号

「労働契約ホットライン」要綱

- 1、名 称 労働相談ホットライン
- 2、日 時 2007年3月1日(木)、2日(金)、3日(土)
時間帯は、関西地域午前10時から午後6時まで
- 3、共催

関西地域	管理職ユニオン・関西
	アルバイト・派遣・パート関西労働組合
東海地域	管理職ユニオン・東海
関東地域	労働組合ネットワークユニオン東京

4、住所 〒530-0044 大阪市北区東天満 2-2-5 第二新興ビル605号

5、ホットライン電話番号

正社員の方 06-6881-0781
派遣・パートの方 06-6881-0110

京都、滋賀地域の方 075-353-4334
兵庫地域の方 078-360-0450

5、相談対象地域 関西一円（大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県）

6、問い合わせ、連絡先

管理職ユニオン・関西
〒530-0044 大阪市北区東天満 2-2-5 第二新興ビル605号
TEL 06-6881-0781
FAX 06-6881-0782
担当 仲村 実、大浜 和明

7、その他地域ホットライン電話番号

【関東地域】 03-3341-0337
【東海地域】 052-249-6669

以上